

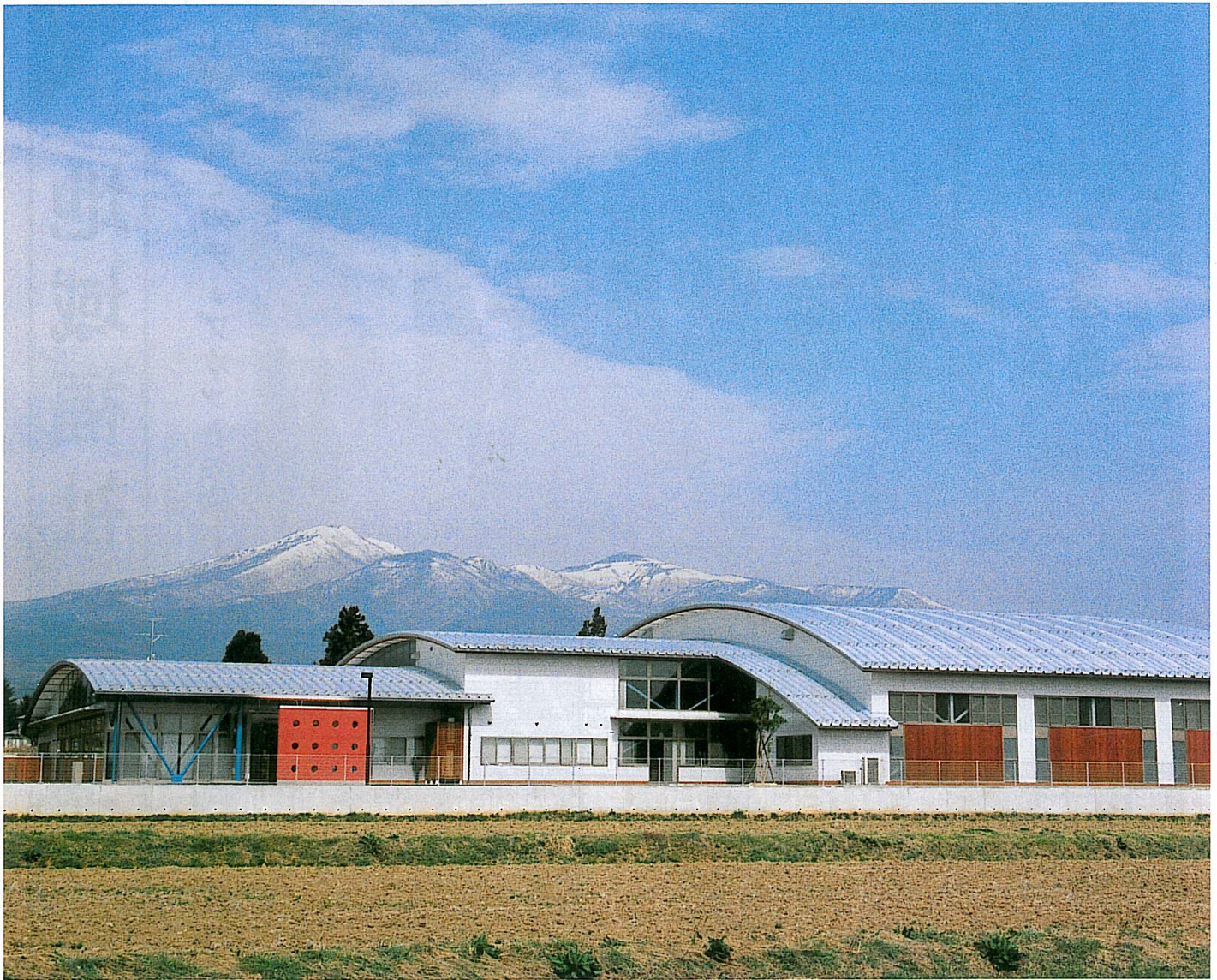


おおたま

5月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口
4月末日現在
面積 79.46km²

		対前月比
男	4,234人	- 4
女	4,329人	- 6
計	8,563人	- 10
世帯数	2,012戸	+ 11

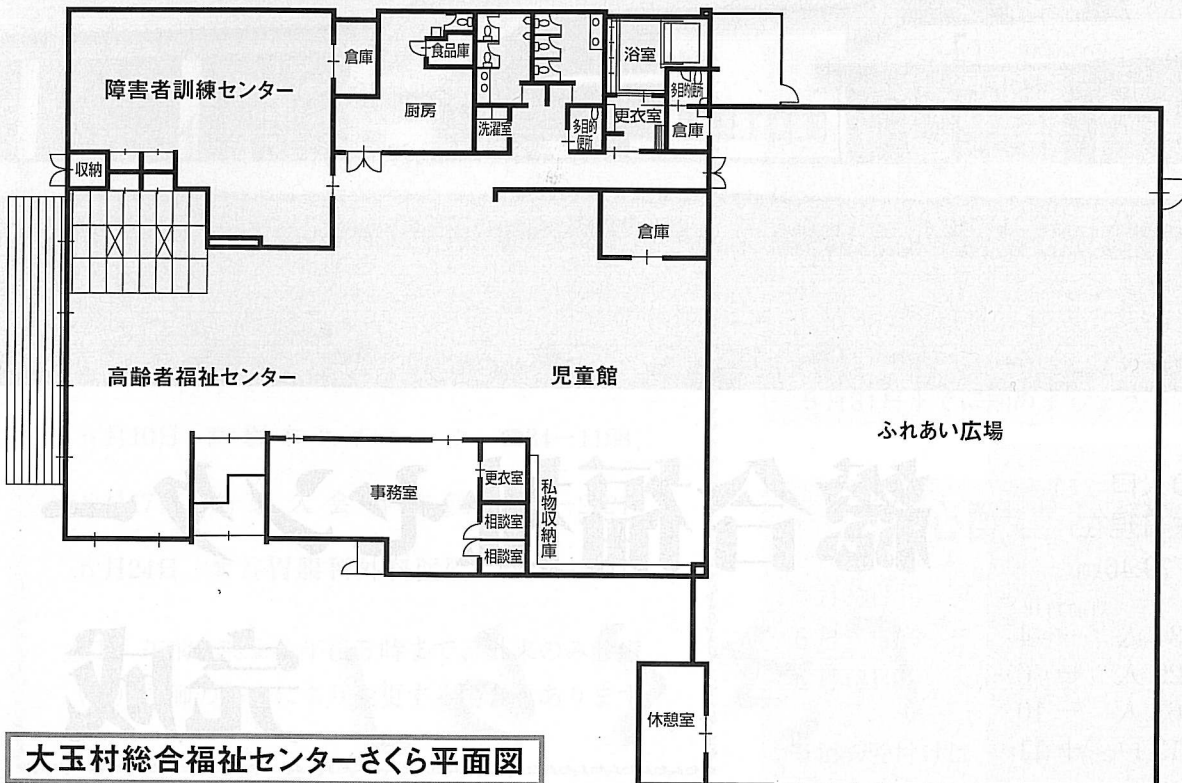
総合福祉センター 「さくら」完成

祉センターさくら



落成式でのテープカットの様子

地域福祉の拠点として



大玉村総合福祉センターさくら平面図



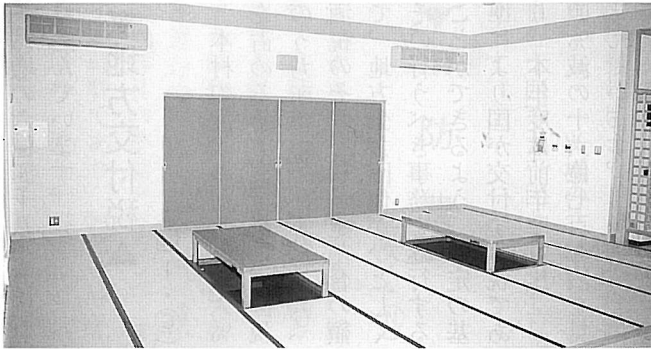
大玉村総合福

落成を祝って

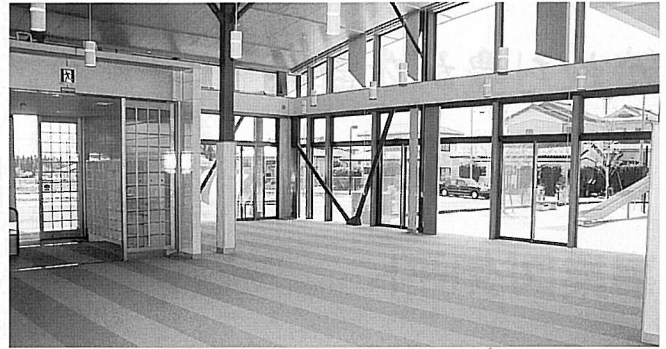
この施設には、高齢者福祉センター、児童館、ふれあい広場、障害者訓練センターがあり、日常的にふれあいことのできる福祉の場の提供を目的としております。

落成式では、浅和村長、菅野議長、社会福祉協議会会長、老人クラブ連合会会長、ゲートボール協会副会長、児童クラブ保護者会会長、手をつなぐ親の会会長がテープカットを行い、式に参列した約七十名の方々と完成を祝いました。

その後、完成したてのさくらに会場を移し、浅和村長が式辞を述べたあと、土地を提供していただいた地権者の方々、工事関係者らに感謝状が贈られました。落成式のあとに、大玉村ゲートボール協会によりこけら落としの、ゲートボールがふれあい広場にて行なわれました。



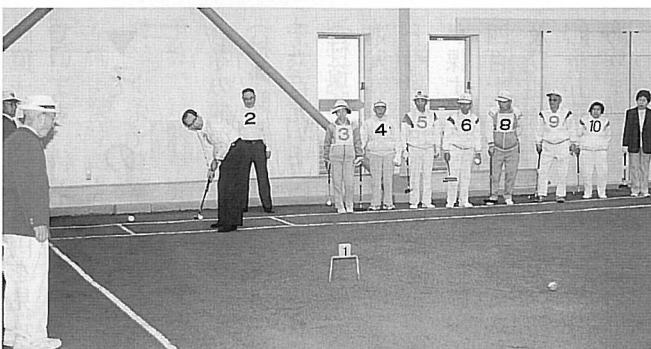
～高齢者福祉センター～



～児童館～



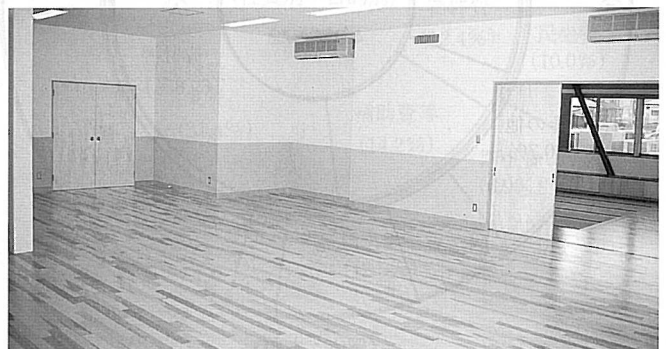
～ふれあい広場～



～こけら落としのゲートボール大会～



～障害者訓練センター～



40億5657万2千円

～平成13年度大玉村一般会計～

平成十三年度大玉村一般会計予算は、国県の予算編成と地方財政計画の内容を踏まえながら、第三次大玉村総合振興計画に基づき、歳出面では経常的経費を節減抑制し、地域の要望に因應べく、重要性、緊急性を考慮して事業の重点選別を行う一方、歳入面においても財源の確保、健全財政の維持を図ることを基本方針として編成され、予算規模は、対前年度二・八％増にあたる四十億五千六百五十七万二千円となりました。

なお、この財政状況に関する報告は、「大玉村財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

歳入

▼一般財源▲

(図1・A)

皆さんから納められる村税(対前年度比六・一％増)をはじめ、財源不足団体に国が交付する地方交付税(同二・四％減)や地方譲与税(同四・九％増)、繰越金など、使途が特定されない貴重な財源であり、本年度は、総額で二十八億二千二百八十一万一千円となり歳入全体の六十九・六％を占めています。

▼村税▲

(図1・B)

村税には、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税、入湯税があり、総額で前年度対比六・

一％増の六億四千八十万円を見込んでいます。

▼地方交付税▲

(図1・C)

本村の歳入の三十九・六％を占める地方交付税は、国税のうち所得税、法人税及び、酒税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税であり、本年度は前年度対比二・四％減の十六億七百万円を見込んでいます。

▼国県支出金▲

(図1・D)

国及び県が村に対し、使途を特定して交付する負担金、補助金等であり、主なものと

かれた豊かな自然
にする村づくり
事業スタート

して緊急地方道路整備事業費一億五千七百万円、地方道改修事業費一億百万円等があり総額で対前年度比十八・八％増の五億五千三百八十六万四千円となっています。

▼村債▲

(図1・E)

村が多額の費用を要する建設事業等を行う場合に、歳入の不足を補うために借り入れることによって負う債務であり、本年度は西部ふれあいセンター建設事業、臨時地方道路整備事業等があり、総額で

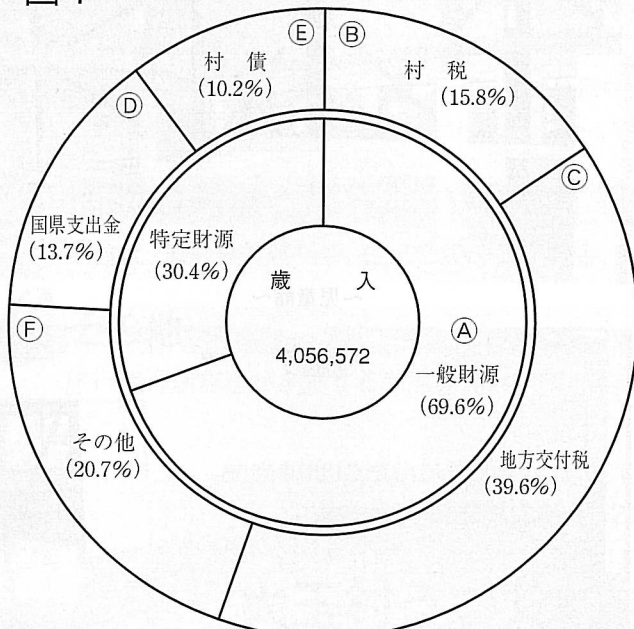
四億一千八十万円を見込んでいます。

▼その他▲

(図1・F)

その他の歳入には、使用料(村の財産や施設利用料)二千六百九十万四千円、諸収入(村預託貸付金の元利収入や雑入等)五千四百二十三万七千円、分担金及び負担金(村が課する受益者の負担)一千四百二十二万円、繰入金(基金及び他会計からの繰入)四億四千五百六十八万一千円等があります。

図1



(単位：千円)

歳出

▼議会費▲

(図2・G)

審議等の充実を図り、村政の向上発展に寄与する議会の管理運営に要する経費で対前年度比二・七％減の、八千六百三十八万二千円となっております。

▼総務費▲

(図2・H)

庁内共通事務、税務事務、戸籍事務、各種選挙事務等に要する経費であり、本年度は西部ふれあいセンター建設事業、全庁的OA化推進事業等により、対前年度比五十八・九％増の八億三千九百六十四万六千円となっております。

▼民生費▲

(図2・I)

地域住民の福祉の増進を目指し、児童、老人、身体障害者等の福祉の向上に要する経費であり対前年度比五十二・六％減の四億七千一百六十六万六千円を計上しております。

▼衛生費▲

(図2・J)

皆さんが明るく健康で生活するための健康づくりや、各種保健事業及び、生活環境の保全、環境衛生の向上を図るために要する経費であり、対前年度比十・八％減の二億七千八百八十一万三千円となっております。

▼農林水産業費▲

(図2・K)

本村の基幹産業である農業の振興と発展を図るための諸施策実施に要する経費及び、森林の保全、自然保護の意識の高揚を促進するなど、林業の振興に要する経費であり、対前年度比九・九％増の五億五千九百九十九万九千円を計上しております。

▼商工費▲

(図2・L)

商工業の経営指導体制の充実・強化を目的として、商工会に対し補助するとともに、制度資金の援助等を行い、商工業の振興を推進する経費で、対前年度比一・三％増の九千三百四十六万四千円を計上しております。

▼土木費▲

(図2・M)

安達太良山にいだ しあわせを大切 平成13年度

▼消防費▲

(図2・N)

水火災及び地震等災害の防除、及びこれらの災害に因る被害を軽減することを任務とする消防団の運営、並びに任務遂行のための必要な装備、機械器具の整備充実などに要する経費であり、対前年度十八％増の一億七千四百三十八万五千円となっております。

▼教育費▲

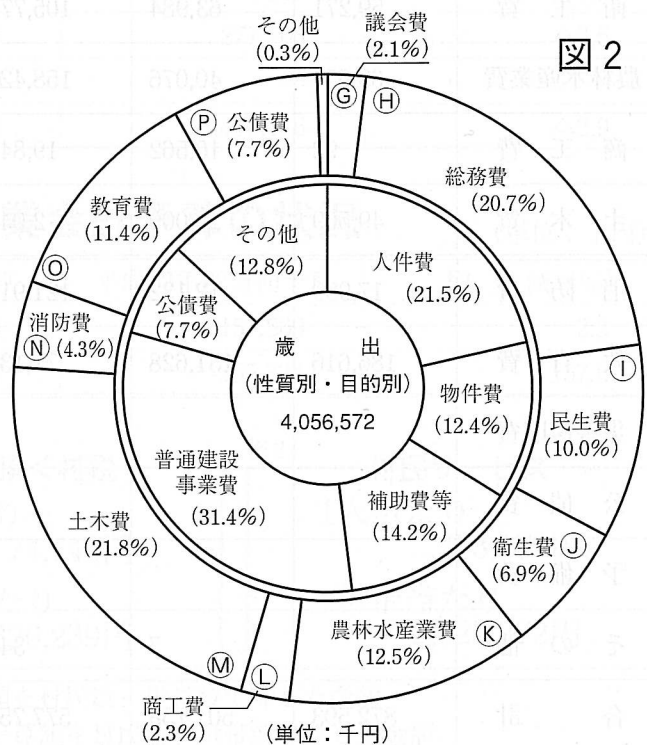
(図2・O)

幼稚園、小、中学校の管理運営や、村民体育館等体育施設の管理運営及び、各種社会教育事業等に要する経費であり、対前年度比十四・三％減の四億六千四百九十九万円となっております。

▼公債費▲

(図2・P)

村債の借入れの際定められた支払条件に従って、毎年度の元利の支払いに要する経費であり、対前年度比五・三％



《特別会計》

公営企業会計

増の三億一千八百六十六万四千円を計上しております。

平成十三年年度の特別会計は、九会計総額で対前年度比一・四％減の二十四億一千八百六十万八千円となっております。

また、水道事業会計(公営企業会計)については、3条予算で対前年度比二・三％の増、4条予算で第五水源施設整備事業等により対前年度比百五十七・六％の増となっております。

性質別分類は、本村の財政の体質を分析する上で必要不可欠なものであり、この分類の結果から財政運営の指針を見出すことができるのであります。

また、目的別分類は、各課ごとの大まかな予算の比重を知ることができる分類法ではあるが、財政分析手法としては性質分類のほうが重要である。

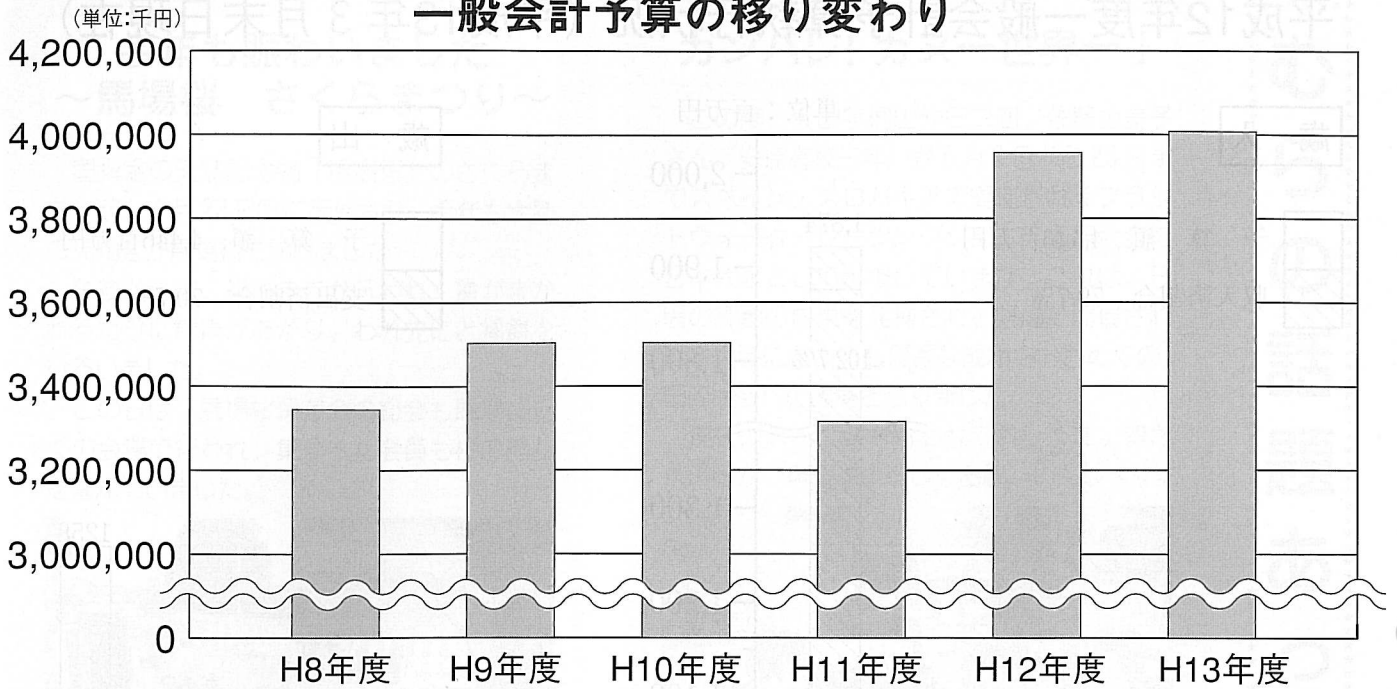
- 人件費……議員、各種委員会、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費
- 物件費……人件費、維持補修費、扶養費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称で、需要費、委託料等が上げられる。
- 補助費等……主に、公益上必要とされる団体等に対する負担金、補助金、交付金などであり、報償費、各種保険料も含まれる。
- 普通建設事業費……道路、橋梁、学校等、公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投資的経費
- 公債費……地方債の元利償還金及び、一時借入金の利子償還金
- その他……扶助費、維持補修費等

性質別・目的別歳出予算分類表

(単位：千円)

目的別 \ 性質別	人件費	物件費	補助費等	普通建設事業費	公債費	その他	合計
議会費	78,615	6,967	800				86,382
総務費	317,729	154,816	68,188	288,528		10,385	839,646
民生費	99,048	58,586	29,288	21,801		198,293	407,016
衛生費	59,271	63,984	105,772			49,786	278,813
農林水産業費	63,654	40,076	158,423	126,680		116,766	505,599
商工費	92	10,562	19,840			62,970	93,464
土木費	49,569	23,000	2,048	752,470		56,462	883,549
消防費	17,999	12,132	121,914	20,450		1,890	174,385
教育費	186,616	131,628	71,138	64,931		9,777	464,090
災害復旧費						240	240
公債費					311,864		311,864
予備費						10,061	10,061
その他		7	344	102		1,010	1,463
合計	872,593	501,758	577,755	1,274,962	311,864	517,640	4,056,572

一般会計予算の移り変わり



平成13年度特別会計予算の状況

(単位:千円)

	平成13年度	平成12年度	増減 (%)
国民健康保険	590,149	559,503	5.5
アットホームおおたま	158,792	153,617	3.4
老人保健	873,004	951,945	△8.3
玉井財産区	4,870	4,826	0.9
農業集落排水事業	419,119	478,739	△12.5
土地取得	30,345	17,678	71.7
大玉第二工業団地造成事業	46,203	46,103	0.2
介護保険	268,126	277,765	△3.5
老人デイサービスセンター	28,000	—	—
合計	2,418,608	2,490,176	△2.9

平成13年度水道事業会計予算の状況

(単位:千円)

区分	平成13年当初予算	平成12年度当初予算	増減 (%)
第3条予算 (営業関係)	161,169	157,569	2.3
第4条予算 (工事関係)	657,634	255,324	157.6

村民1人に 使われるお金

平成13年3月31日現在
人口: 8,573人
世帯: 2001世帯

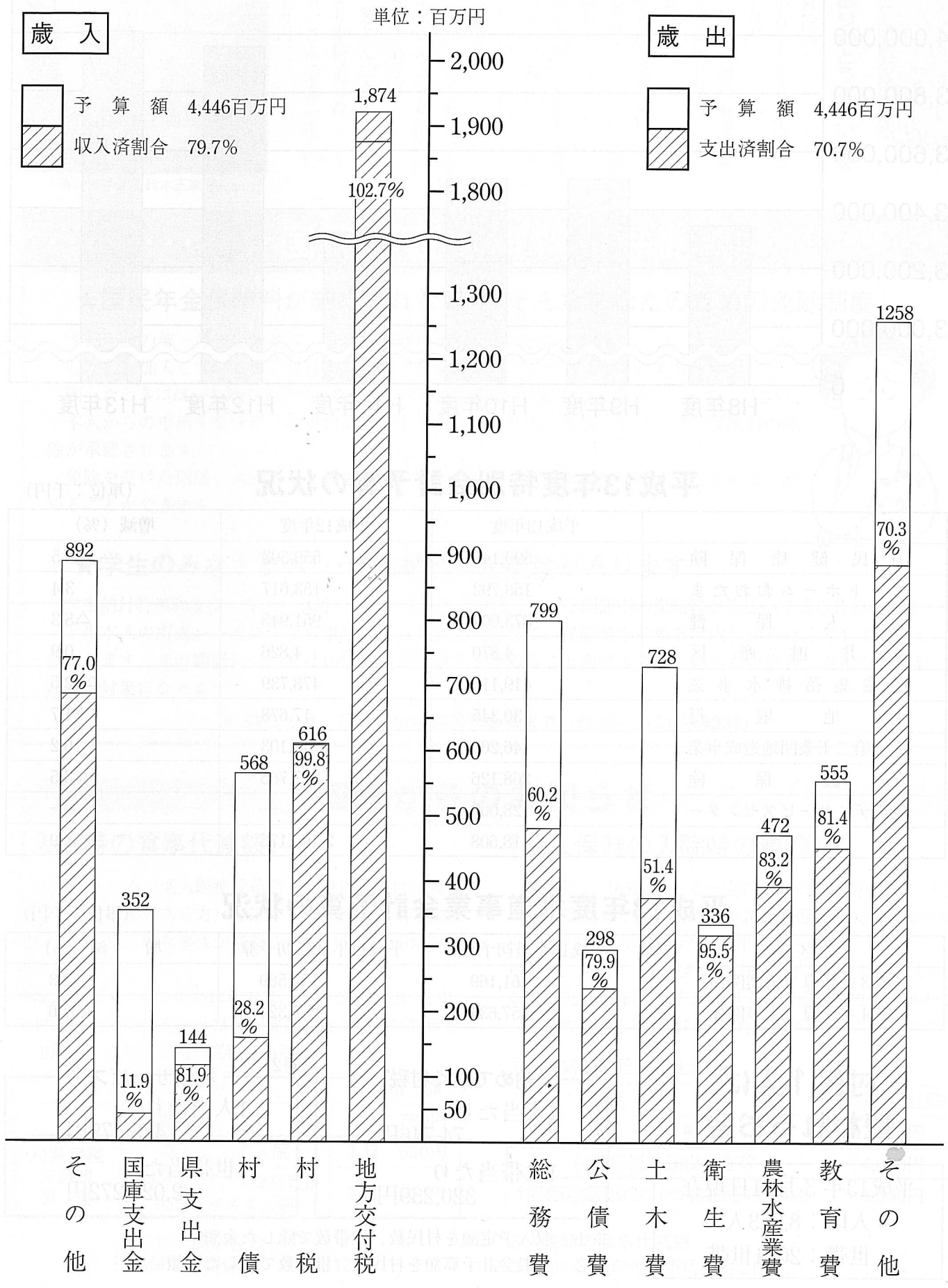
※1 納めて頂く村税
1人あたり 74,746円
1世帯あたり 320,239円

※2 村民サービス
1人あたり 473,179円
1世帯あたり 2,027,272円

※1 収入予定額を村民数, 世帯数で除した金額

※2 一般会計予算額を村民数, 世帯数で除した金額

平成12年度一般会計予算執行状況 (平成13年3月末日現在)



今年も賑わいました ～馬場桜 さくらまつり～

国指定の天然記念物「馬場桜」のさくらまつりが、4月22日(日)に開催され、今年も大勢の見物客が馬場桜を訪れました。

午後からは、福餅まきが行われ、餅がまかれるたびに歓声があがり、われ先にと福餅をひろいました。

この日は、馬場桜保存会の総会も馬場桜近くの会場で行われ、集まった会員も桜の開花を喜んでいました。



～たくさんの人でにぎわいました～

柏餅づくり ～年中行事再現～

4月22日にふるさとホールで年中行事再現「端午の節句」が行われ、約40人の親子が生涯学習課の職員やボランティアの方々の指導により柏餅をつくり、蒸しあがるまでに、端午の節句の話の聞いたり、鯉のぼりのおもちゃを作ったりしました。最後に自分たちで作った柏餅を食べました。



～上手に柏餅をつくりました～

ガンバレ! カヌー世界一!

この度、大山字栲山仲田二四、佐藤由美子さん(安達高校三年)が5月3日から23日までスペイン・スロバキアで開催されるフラットウォーターレーシングジュニア国際大会に日本代表として出場しています。これは、日頃の練習の成果を発揮され、県内で開催された各大会においても優秀な成績をおさめての、国際大会への出場となりました。

現在カヌー大会が行われております。皆さまの暖かい声援をよろしくお願いいたします。



～抱負を述べる佐藤由美子さん(中央)～

関東あだたら大玉の会 ～平成13年度総会～

関東圏内に在住している大玉村出身の方や、村にゆかりのある方で組織している関東あだたら大玉の会(会長 鈴木正家さん 千葉県)の定期総会が4月21日(土)東京都内で開催されました。

総会では、鈴木会長のあいさつ、来賓祝辞に続き、議事に移り、平成12年度の事業、決算報告等の承認のあと、平成13年度の事業計画、予算が審議可決されました。

総会後は懇親パーティーが開催され、会場のあちらこちらで、ふるさとの思い出話に花を咲かせ、楽しいひとときをすごしました。



～あいさつをのべる鈴木会長～



～なつかしい話でにぎわいました～

むらの話題あっちこっち

“村長メモピックアップ”

大玉村総合福祉センター さくら落成式

四月二十七日に、大玉村総合福祉センターさくらの落成式及び開所式が行われ、約七十名の出席者の方々と完成を祝いました。

落成式にあたり、「村民の安心、安全な暮らしのために、各種施策を展開し、虚弱高齢者の憩いの場と健康維持等の高齢福祉施設と屋内ゲートボール場、日常的に親子及び児童生徒の集う児童館、障害者の小規模授産施設を一体としたなかでそれぞれの特性を活かし、補完しながら、日常的に交流、ふれあうことの出来る施設として大きな期待を持って建設した、この施設の完成により、福祉にぬくもり実現の為、有効な活用を図っていきたい」(中略)と、式辞を述べました。



～大玉村総合福祉センターさくら落成式にて式辞を述べる浅和村長～

村長メモ(四月)

- 1日 玉井久寿老人クラブ総会。消防団長の退職及び任命辞令交付。消防団幹部歓迎会
- 2日 辞令交付式及び訓示。教職員着任式。庁議。子豚生産専門部会大山支部総会
- 3日 福島介護福祉専門学校入学式及び歓迎会(二本松市) 安達地方定例市町村長会議(二本松市)
- 4日 福島工事事務所長来庁。12年度事業村内現地視察。管理職職員及び議会関係職員歓迎会
- 5日 保育所入所式。日産プリンス福島販売「あだたら23」新築落成式
- 6日 大玉中学校入学式
- 7日 原納税組合総会
- 8日 平成十三年度春季消防連合観閲式(本宮町)
- 9日 傷夷軍人会安達部会大玉村分会総会
- 10日 本宮高校入学式(本宮町)
- 11日 自転車運転マナーアツプキャンペーン及び学校訪問交通安全メッセージ伝達出発式
- 12日 玉井幼稚園入園式。大玉建設業組合総会
- 13日 身体障害者福祉協会安達支部総会(本宮町)。国民年金組合長会議
- 14日 玉井神社春期祭典
- 15日 神原田神社春期祭典。玉井三区太鼓台保存会総会
- 16日 ごみ中間処理施設建設工事安全祈願祭(本宮町)。老人クラブ連合会総会。産業建設常任委員会村政懇談会
- 17日 安達郡開拓農協総会(二本松市)。県北地方振興局長来庁。あだたら23寄附金贈呈。大玉地区労定期大会
- 18日 山村シンポジウム監査町村会来庁。生産調整関係の状況把握及び推進会議
- 19日 松井行雄氏環境衛生監視員委嘱状交付。民生委員協議会総会。大玉土地改良区全国土地連優良団体銅賞受賞祝賀会。保健推進員及び食生活改善推進員会議
- 20日 区長会OB会総会。JA玉井年金友の会総会。総合福祉センターさくら引渡式。商工会観桜会。体育協会総会
- 21日 関東あだたら大玉の会総会(東京都)
- 22日 安達郡婦人団体連絡協議会(二本松市)。馬場桜保存会総会
- 23日 村ゲートボール大会。本宮地区安全運転管理者協会総会(本宮町)
- 24日 菅野栄吉前消防団長寄付来庁。大玉中学校プール引渡式。南達野菜生産価格安定補償協会総会(本宮町)。安達地方土地開発公社理事會(二本松市)。交通安全母の会連合会総会
- 25日 村畜産団体連絡協議会総会。南達振興協議会役員會(本宮町)。安達地方地域振興懇談會(二本松市)
- 26日 二本松地区保護司會總會(二本松市)。首都機能移転促進県民會議總會及び研修會(福島市)。自然農法大玉研究会總會。県消防協會本宮支部役員會(本宮町)
- 27日 高齢者交通安全指導隊委嘱状交付式。総合福祉センターさくら開所・落成式。村母子寡婦福祉會總會。庁議。南達防犯指導隊委嘱状交付式(本宮町)。教職員歓迎會。消防訓練部歓迎迎會(本宮町)
- 29日 玉井小学校運動會。森の民話茶屋2001オープン記念イベント。大玉消防OB會總會



4月12日(木)に、44名の新入園児を迎えての入園式を無事終え、全児童88人の元気な声が園庭に響きわたっています。

おそときもちいいね

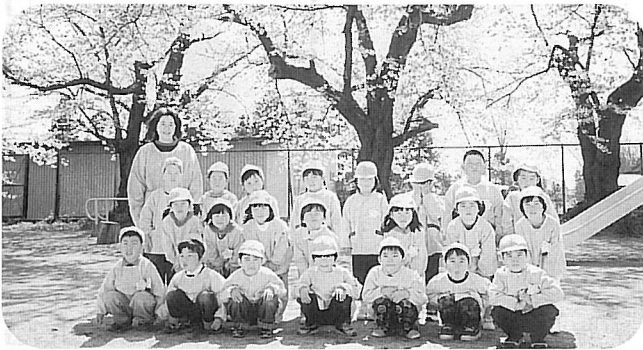
のびのび大玉つ子

◇玉井幼稚園◇



●はじめてのさんぽ●

おにいさんたちがてをつないでくれたのであんしんです。



～きくみ～



～ちゅうりっぷぐみ～

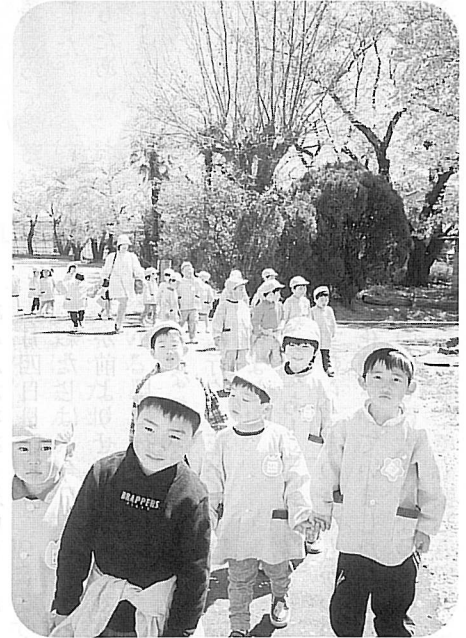


～ばらぐみ～

玉井小学校にて

さくらのはな

うんたのきくみ



改善センターにて



～たんぼぐみ～

作文コンクール

作品を紹介します～

●佳作●

じゃがいも日記

大山小二年 (現三年)

安齋 美沙綺さん



四月八日土曜日

今日、お父さん、じいちゃん、ばあちゃんとわたしでじゃがいもをうえました。

まず、はたけに一れつずつまっすぐ土をほって、こやしをまきます。ばあちゃんとじいちゃんがやっていたので、「わたしもやりたあい。」

と言って、パラッパラッとピンクのこやしをまきました。そのピンクのこやしがいちごあじみたいで、おいしそうでした。

「でっかったあ。」

「こやしを少なくするとね、いもさん大つきにならないんだよ。」

とばあちゃんが教えてくれました。

「いものたねは？」

とわたしが聞きました。

「いもだよ。」

とお父さんが言いました。

「えっ！」

とてもびっくりしました。だって、たねがいもなんて、思

わなかったからです。

(早くめが出てね。)

と思いながら、いもを土にうえました。

「こんどはあっちだよ。」

家には、はたけが二つあるので、二ばん目のところへ行きました。さっきと同じようにやりました。たいらな土をまっすぐほって、こやしをまいて行きました。三れつか四れつで、ピンクのこやしはかわってしまいました。

「ほかのひりょうをもつて来るね。」

ひりょうが入っているバケツをもちました。

「うっおもたあい。お父さんももつてよう。」

そしてまた、パラッパラッとこやしをまきました。

つぎに、ぶたのうんちとか牛のうんちがまざっているこやしをはこびました。

ちよっとくさかったけど、これがとてもいいこやしになるそうです。

「ぜんぶおわたったあつ。」

今日はお手つだいが出て、ほんとうに良かったです。大きなじゃがいもができると思います。

五月九日火曜日

学校から帰ってから、はたけにじゃがいものめは出ているかなあと見て見に行きました。ばあちゃんと行きました。

「わあ！すごい！」

とびっくりしました。二十一日たつてから、あたりいじめんのじゃがいものめが出ていました。出たばかりのもあって、少し前に出たためもありました。

「よかった、よかった、かんぶらのめ、出たわあ。」

「かんぶらって何？」

「じゃがいものことだよ。」

「ふうん知らなかったあ。」

わたしは、おもしろい名前もあるんだなあと思いました。

六月四日土曜日

わたしは、今日、じゃがいもが前よりせいちようしているか、見に行きました。

(どうなっているかなあ?)

見に行くと花が十二ほどさいていました。

「やったあ！さいたあ。」

うすむらさきのとてかわい

い花がさいていました。土の中

のいもは大きくなっているかなあとても楽しみです。

七月二十九日土曜日

今日、ばあちゃん、じいちゃん、お母さん、お父さんとわたしでいもほりをしました。はたけに行くと、わたしは、どんなことをやったりするのかなとむねがどきどきなっていました。おもしろいことがたくさんありそうです。

「ねえ、このくき引っぱっていい？」

「いいよ、きつと、びっくりするよ。」

わたしは、ワクワクしながら引っぱってみました。すると、大きいじゃがいもや小さいじゃがいもがごろごろ出てきました。

「わあ！じゃがいもがいつぱいだね。」

「よおし、気合い入れるぞ！」お父さんがくきをかたづけたあと、とぐわでいもをほりかえました。わたしたちは、お父さんの後をおいかけて、いもをひろっていききました。

「ひええ、つかれるう。」

「さあ、もうひとがんばりだ！」

「OK」

みんなあせびつしりです。

「ううん休みたいうう。」

みんな同じ気もちです。

「みんな！このへんで休けいしよう。」

わたしは、みんなのためにむぎ茶をもつて来てあげました。

農業体験学習作

～今月は佳作の2作

むぎ茶をのんだら、また作ぎ
よりにかかります。
「あと、もう少しだ。」

「やったあ、おわたたね。」
「家に帰ろう。」
「今日のおかずおいもだね。」

とてもつかれたけど、夕ご
はんのポテトサラダがおいし
かったです。

●佳作●

もみすりの 手伝い

玉井小三年(現・四年)
押山 瑠那さん



わたしの家の田んぼは、さ
くら公園のすぐそばと山の方
に二つあります。
春になると、お父さんがト
ラクター使って田んぼをたが
やし、田植えのじゅんぴをし
ます。

田植えが終わると、田んぼ
の中やまわりの草かりをした
り、水のかげんを見てまわつ
たりします。そして、しょう
どくもします。わたしは、夏
の暑い中、仕事をしていてた
いへんだなあと思いました。
いっしょうけんめいはたらい
ているお父さんを見て、
(わたしも何かしてあげられ
ることはないかなあ。)

秋になると、いねかりをし
ます。お父さんが、いねかり
きを使っつていねをかります。

一たばずつ、きかいがたばね
てくれます。昔は、手とかま
を使っつていねをかつつてい
とてもくろうしたそうです。
かり終わつたいねは、ほう
のところに集めてほします。
いねがかわくまでには、半月
ぐらいかかると、お父さんが
教えてくれました。

いねがかわくと、だっこく
をします。そして、いよいよ
もみすりの始まりです。これ
は、わたしも手つだうことが
できます。家にももみすりの
きかいがないので、もみすり
のきかいがある、近所の渡辺
さんの家でやつてもらいます。
わたしは、お母さんとお姉ち
やんと三人で渡辺さんの家に
向かいました。

わたしたちがいつてみると、
お父さんはもうとつくに着い

ていて、もみをきかいに入れ
ているところでした。わたし
が手つだおうとしたら、渡辺
のおばさんが、
「今度のきかいは、いままで
のとちがつて、ふくろの中に
金具を入れなくてもいいんだ
よ。」

きかいのスイッチを入れた
とたん、人の声が聞こえない
ほど大きな音がひびきました。
(こんな中で作業するのはた
いへんだ。)

と思いましたが、きかいの中
に入ったもみは、もみながら米
に分かれます。もみながら大
きなそうこにとばされ、米は、
はかりの上ののつたふくろの
中に入ります。

すこいいきおいで米が出て
くるので、あつという間に米
ぶくろはいっぱいになってし
まいました。一ふくろに三十
キログラムの米が入ります。
いっぱいになった米ぶくろは、
とてもわたしには動かせませ
ん。だから、運ぶのはお母さ
んです。

(お母さんは体はそんなに大
きくないのに力持ちだなあ。)
と思いましたが、次のふくろを
とりつけるのが、わたしの仕
事です。何回もくり返しまし
た。だんだんなれてきて、お
ばさんに、
「とても上手になつたね。来
年もお手つだいしてね。」
と言われ、ちよつとうれしく
なりました。うでがいたくな
つたけれど、一度も休まない
でやりました。

きかいのまわりはとてもほ
こりつぽくて、はなのあなが
むずむずしました。終わつた
後はなをかんでみたら、ティ
ッシュがまっ黒になりました。
お姉ちゃんもまっ黒になつた
ので、みんなでわらいました。

毎日、あたり前のように食
べているお米だけど、できる
までには何日もかかります。
もみすりを手つだつただけで
も、たいへんでした。来年は、
もつというんなことを手伝つ
て、いろいろなことがわかる
といいなと思いました。

ふるさとだより



関東あだたら

大玉の会

東京都板橋在住
会員 川又千夜子

(玉井字北東町出身)

是非との声に書く事の苦手な私ですが、ふるさとの事を語れる喜びに感謝の気持ちでペンを取る運びと致しました。

生れ育った親元を十九才の田植えの手伝いも終った朝、一人で将来の夢や希望どころか、当時は本宮駅から上野駅までの長い時間心細さ、不安感いっぱいであった事が、こちらにきて四十九年目となった今も鮮明に覚えています。

両親には、絶対心配かけまいと決意は強く持ち続けました。上京後は東北弁で話す事に、何故か次第に口数が少なく、都会生活に馴れるまで暫らく月日がかりました。途中困難な時もありましたが、田舎で体験した重労働の事、数多く思い出しては自分との弱さに打ち勝つ事が出来、ふるさとと思えて涙します。感謝せずにおられません。子供に

孫にと、ふるさとで学んだ体験に自信を持って語れる素晴らしい幸せを感じます。

私の住んでいる所を紹介します。池袋より東武東上線で十三分、上板橋駅下車南口我家まで三分、交通や買物にも便利です。

近くに東京都の城北公園、緑に囲まれた中にはテニスコート、野球場、運動場、板橋区の体育館、小学校、中学校、城北高校があり都会としては環境に恵まれています。桜並木も散歩コースになっていきます。地域活動として、毎月第一日曜日午前七時から午前九時迄、地元の商店の会で各自品物を並べ、地方からも二軒位並び、その日は男性の方達で、焼きそばを作り一皿二百円の呼び声に私も買っています。その他、練馬区の農家で収穫された取りたての野菜、

植木、漬け物、果物等も格安です。四季折々のお花も道狭しと揃え売る人の声にも勢いあり大好評で、遠方からも自転車で大勢集まり賑やかです。五月頃からは、七日、十七日、二十七日に縁日が開かれ、地域外の商人が子供中心とした、オモチャ、食べ物等を並べ、真夏は親子づれで賑わいます。

地域活動としては月一回、朝七時希望者が集まり町会とし各班ごとに道路清掃ゴミ分別、収集各所に、区からの箱があり当番の方が係となります。

旅行の毎月の積み立ても有ります。年に一度一泊旅行、その他ミニ旅行があります。心の通う楽しい思い出を持続しています。

世の中は、二十一世紀へと移り変わり、ある意味で比べものとならないほどの時代社会です。

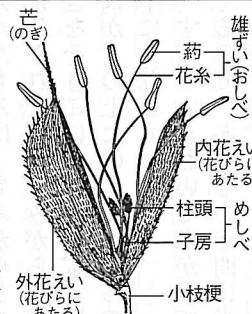
余りの変化に困難している昨今ですが、ここ数年趣味を通じ手芸を教える立場として、常に新鮮な情報を知る為に区の諸行事に出掛け、話し合う場を大切に心しています。

今は亡き父母兄、ふるさとが遠く遠くと感じたが懸命に守っている素晴らしいお姉さんがいる限り心は一緒です。ふるさとに心から感謝いたしております。

箱崎教授のシリーズ「米づくり」31

「いま」むかし

米づくり③ つづき



(図1) 咲いたイネの花・なりたち(小穂)
(チャン、パーデナスによる)

クリーム色した花粉袋(葯)以外の花器官はほとんど緑色で、それに緑色の茎、葉が加わり、より一層青緑の一角に染められてしまふというありさまとなる。

咲いた花といえは、どなたにも、ご存知のように、花びらも、またその色もさまざま、チョウやハチなど、虫たちからもそのありかがすぐわかるような目立つたあでやかさ、美しさをもっているが、イネの花には花びらがないためか、いつ咲いたかもわからないほど目立たない。そして花びらは緑色した、やがて黄熟して粉殻となる「外花えい(穎)」と「内花えい」に変わってしまった、いわゆる花でありながら花びらをもたないそんなつくりの花を咲かせる。これがイネの花の特徴の一つでもある。(図

関東あだたら大玉の会
理事 箱崎 美義
明治大学農学部教授
(玉井字馬喰内出身)

1参照)コムギ・オオムギなどのムギ類やトウモロコシなどイネの仲間も花びらをもたない花を咲かせ実をつくる大切な食用作物である。

それでは、なぜイネの花の花びらが形といえ、色といえ見るとかげのない穎に変わってしまったのだろうか。その①は生まれ育ちがチョウやハチなど、虫たちが棲めないほど暑い熱帯地であること。その②は熱帯が生まれ育ちただけに、とても低温に弱いので水、ガスや温度に対して強い穎(粉殻となる)で大切な子孫の生命体を守る。その③は一つだけの花でもチョウやハチなど、虫たちの受粉の助けなしでも子孫の種(たね)をつくり種族存続ができるしくみをもっている、などがあげられる。

さて、私たち動物・植物の生物が棲む緑の星とよばれているこの地球上には、美しい花びらをもった植物・作物は約二十五万種が種族繁栄の生命活動を存続しつづけてきている。(つづく)

～施設検診のお知らせ～

村では、集団検診の他に施設検診（村で委託した医療機関で受ける検診）を下記のとおり実施します。希望される方で、まだ申し込みをしていない方は、保健センターまで申し込み書を提出して下さい。また、年齢の若い方も検診を受けれるようになりましたので、これを機会に受診しましょう。

指定医療機関	実施する検診				実施期間
	基本検診	胃がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	
谷病院大玉診療所	●	●			八月～十月 （杵記念病院については十一月下旬からです）
谷病院			●	●	
杵記念病院	●	●			
桑野協立病院	●	●	●		
南東北病院	●	●	●		
社会保険二本松病院			●	●	
土川産婦人科				●	
二本松中央医院				●	
本田レディースクリニック				●	
対象年齢	30歳以上	25歳以上	25歳以上の女性	25歳以上の女性	
検診料金	1,500円	1,800円	1,500円 （視触診と乳房のレントゲン）	1,500円 （体部と頸部の場合） 2,500円	

※70歳以上の方は無料となります。

県からのお知らせ ～B型肝炎・C型肝炎 検査受診の呼びかけ～

昭和47年～63年の間に使用された非加熱血液凝固因子製剤は、当時C型肝炎ウイルスが発見されておらず、肝炎ウイルスに感染している可能性が高いことが想定されますので、下記の対象者に該当する方は、過去に治療を受けた公表医療機関で肝炎ウイルス検査を受けられますようお勧めします。なお、平成13年7月13日までに受診された場合は、無料となります。

【対象者】

- ・新生児出血症（新生児メレナ、ビタミンK欠乏症等）等の病気で「血が止まりにくい」との指摘を受けた人
 - ・肝硬変や劇症肝炎で入院し出血が著しかった人
 - ・食道静脈瘤の破裂や消化器系疾患により大量の吐血があった人
 - ・大量に出血するような手術を受けた人（出産時含む）
- なお、公表医療機関は県立医大病院・太田西ノ内病院・太田記念病院・寿泉堂総合病院大原総合病院等があり、くわしくは保健センターまでお問い合わせ下さい。
保健センター ☎48-3130



～人間ドック受診のお知らせ～

人間ドック対象者で受診を希望する方でまだ申し込みをしていない方は、ご連絡下さい。

人間ドック対象者	受診区分	医療機関	自己負担額 (受診料金の3割)		
昭和37年4月2日～昭和42年4月1日までに生まれた方	日帰りドック	谷病院 杵記念病院 社会保険二本松病院	男性	11,340円	
			女性	13,230円	
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日までに生まれた方	一泊ドック	社会保険二本松病院	男性	16,380円	
			女性	基本検診・婦人科検診	18,270円
				基本検診・子宮癌検診のみ	17,640円
				基本検診・乳癌検診のみ	17,010円

※満40歳以上の方で仕事や家庭の事情などで一泊ドックを受診できない方は、日帰りドックを受診することができます。

※婦人科検診の内容は、子宮頸部癌検診・乳癌触診です。

※子宮癌・乳癌検診を受診しない女性の方は、男性と同じ料金になります。

脱水症を防ごう!

ここ数日、急に気温が高くなりました。大玉太郎さんは昨日から食欲がなく、元気がありません。一人で行っていたトイレも、誰かに手伝ってもらわないと行けなくなりました。額に触れてみると熱があるようです。病院で診てもらおうと、脱水症と診断されました。

特に原因もないのに、お年寄りの元気がなくなってきたと思ったら、まず脱水症を疑ってみましょう。脱水症は元気がなくなることから始まります。そして、①発熱②皮膚の乾燥③尿量の減少などがみられ、なかには吐き気を訴える人もいます。

脱水症をそのままにしておくと、だんだんうつらうつらしはじめて、さらにすすむとうわ言をいったり、騒いだり、幻覚が出てきたりします。発病して数日で亡くなることさえある怖い病気です。

高齢者は一日最低1,300ml、できれば1,500mlを飲み物で補給しなければなりません。しかし、その日の気温や活動状況などで1,500mlとっていても脱水症状を起こす場合があります。数字はあくまでも目安です。水分摂取の必要性を理解し、体調の変化にいち早く対応することが重要です。



支
援
セ
ン
タ
ー
だ
よ
り

在宅介護支援センター平成12年度実績報告

◎相談延件数	2,559件
(うち電話による相談)	1,443件
(うち来所による相談)	336件
(うち訪問による相談)	558件
(その他)	222件
◎相談実人員	222人
(うち訪問実人員)	127人
◎福祉サービス適用件数	33件

平成12年4月からの、介護保険の導入によって、各種サービスの申請代行件数が減りましたが、介護保険制度そのものに関する相談件数が多くなりました。

今後も、介護保険制度の仕組みや各種福祉サービスの利用法に関する相談など、自宅で生活している高齢者の、介護に関する相談に総合的に応じていきます。

どうぞお気軽にお電話ください。

《相談受付時間》 午前 8 : 30 ~ 午後 6 : 30

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場」で、私たちと一緒に考えていきませんか?

大玉村在宅介護支援センター ☎ 4 8 - 4 8 5 0

(大玉村老人デイサービスセンター内)

IT講座
六月開講予定

講座は、平日の午前・午後・夜間、そして、土・日曜は、午前・午後の部にわけて開講します。

なお、詳細は別に配付いたしますチラシをご覧のうえ生涯学習課までお問い合わせください。

完全無料

専門講師がやさしく指導

IT講習会

はじまるよ!

どこで?

改善センター
大山公民館
ふるさとホール

いつ?

6月から12月まで

講座単位 一人12時間

2時間×6回(月～金曜日)
3時間×4回(土・日曜日)

IT(アイティ)とは、Information Technology (インフォメーション テクノロジー)の略で、日本語に訳せば「情報通信技術」となります。情報通信分野に関連する技術を利用する方法をいいます。インターネットや電子メールはその一例です。今年度この講習会を大玉村でも開催します。



誰でもいいの?

20歳以上の村内在住の方なら
どなたでも受講できます。

何をやるの?

パソコンの基本操作、文書作成、
電子メール、インターネットの
初歩を勉強します。

お問い合わせ先 大玉村教育委員会 生涯学習課(48-3139)

夢づくり通信



六月の事業案内

☆女性セミナー

期日：六月六日(水)

場所：改善センター他

内容：開講式他

☆寿大学

期日：六月八日(金)

場所：改善センター

内容：開講式

☆大山小学校

オリエンテーリング大会

期日：六月十五日(金)

場所：大山小学校周辺

☆自然探偵団

期日：六月二十三日(土)

場所：遠藤ヶ滝周辺

内容：自然観察

☆わんぱく広場

期日：六月二十三日(土)

場所：村内

内容：座禅体験

◎講師やその他の都合により変更になる場合もありますので、ご了承ください。

問い合わせは、改善センター
生涯学習課(48-3139)または、大山公民館(48-3136)へ

ふるさとホールから

6月のおはなし会 テーマは『空』

- いつ ♡ 平成13年6月9日(出) 午前9時30分から
- どこで ♡ あだたらふるさとホール
- 内容 ♡ 絵本の読み聞かせ、紙工作、ペーパースーツ、季節のうたなどお楽しみがいっぱい!

～年中行事再現～

- いつ ♡ 平成13年7月1日(日) 午前9時30分から
- どこで ♡ あだたらふるさとホール
- 内容 ♡ 七夕かざりをつくったり、七夕のお話をします。

★おともだちや、おうちの人、みんなでふるさとホールに来てね!



◆七夕◆





「寄付ありがとう」がうめえます

▽大玉村役場へ

・菅野栄吉さん(玉井字定場)より十万円

・日産プリンス福島販売(株)あだたら23より十万円

▽大山幼稚園へ

・清水建具店清水正行さん(大山字中ノ沢)より幼稚園園歌額

・大山幼稚園歴代PTA役員OB会より夏まつり用はんとん六枚

▽社会福祉協議会へ

・関東あだたら大玉の会会長鈴木正家さん(千葉県松戸市)より二十万円

・大内 努さん(大山字木ノ下)より車椅子二台

・福本喜一さん(玉井字黒沢)より十万円



～寄付を手渡す鈴木正家さん～

国民年金保険料免除制度

★国民年金保険料が納められない・・・そんなあなたのための免除制度

国民年金の第一号被保険者は、月額13,300円の保険料を納めます。

しかし、加入している間には様々な理由で保険料を納められないときがあります。

困ったときには、未納のままにしないで、ぜひ、保険料の免除申請を早めに行ってください。

本人からの申請を受けて、前年の所得などいろいろな要素を考慮したうえで、保険料の免除が承認されます。

免除を受けた期間の保険料は、将来生活にゆとりができたとき、10年前までさかのぼり納めることができます。



★学生のみなさまへ・・・学生納付特例制度があります

学生納付特例制度は、届出(申請)をして承認を受ければ、在学期間中の保険料が後払いできる仕組みです。

学生本人の所得が一定以下なら申請でき、特例期間として、保険料をその年度内に納めなくてもよいこととなります。その期間については10年以内に保険料を納めることができます。納めない場合は老後の年金額計算の対象になりません。

※ 詳しくは、役場住民生活課年金係まで (☎48-3131内線232)

国保からのお知らせ

〔入院時の食事代減額〕

国保加入の方〔老人医療受給者(70歳以上又は65歳以上で一定の障害のある方)を除く〕で、村県民税非課税世帯は、入院時の食事代が減額されますので、印鑑を持参のうえ申請下さい。

※なお、該当すると思われる方は、予めご連絡願います。

※村県民税非課税世帯とは、国保加入者全員(擬制世帯主除く)が村県民税非課税である世帯

区 分		負 担 額
一般世帯		1日 780円
村県民税 非課税 世帯	90日までの入院	1日 650円
	過去12ヶ月の入院日数が 90日を越える入院	1日 500円

問い合わせ
役場保健課国保係 ☎48-3131

〔老人保健の入院時の減額〕

70歳以上(65歳以上で一定の障害のある方含む)の老人医療受給者で、村県民税非課税世帯は、次の減額がありますので、印鑑持参のうえ申請下さい。

※なお、該当すると思われる方は、予めご連絡願います。

※村県民税非課税世帯とは、老人医療受給対象者の属する世帯の主たる生計維持者が村県民税非課税である世帯

①入院時の自己負担上限額

区 分	1ヶ月の自己負担上限額
一 般	37,200円
村県民税非課税世帯等	24,600円
村県民税非課税世帯でかつ老齢福祉年金受給者	15,000円

②入院時の食事代減額

国保の入院時の食事代減額と同じ。

自動車税納期の お知らせ

「自動車税の 納期限は

5月31日(木)です」

自動車税の納税通知書は、五月十日頃にお送りしますので、届きましたら最寄りの金融機関・JA（農協）・郵便局で期限まで納めてください。

なお、自動車税を納めたときの領収証書には、自動車の継続検査用（車検用）の納税証明書がついていますので、車検証と一緒に大切に保管してください。車検時には必要になります。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等を持っている人などのために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税が減免されます。

申請の手続きなど、自動車税に関する不明な点は、

・県北地方振興局県税部

☎024-521-7639

まで、お問い合わせください。

菊人形大使募集

◇募集人員 五人

◇応募資格

年齢満十八才以上の方
（高校生は除く）

県内在住、在学者又は県内

出身者で、十月一日から十一

月二十三日までの日曜日、祝

日及び事務局の要請する日

（ふくしま未来博等）に出勤

し、観菊客の歓迎及び観光P

Rに従事できる方。

◇応募方法

市販の履歴書に全身の写真（サービス判）を添付し、左記にお申し込みください。

郵送でも受付けます。（締

切日必着）

〒九六四-八六〇-一

二本松市金色四〇三-一

二本松市産業部商工観光課内

（財）二本松菊栄会宛

◇募集期間

平成十三年五月七日(月)から

六月六日(水)まで

◇審査会

日時 平成十三年

六月十日(日)

午後一時三十分

会場 二本松市

御苑特設会場

◇賞品等

入賞者五名 フランス・イ

タリアの旅（二十万円相当の旅行券）、賞状（認定証）並びにトロフィー

応募者全員に記念品を贈呈

します。

◇事務局長の要請日（ふくしま

未来博等）に出勤し、観光

展での二本松市の観光及び

菊人形のPR事業に従事す

ること。

◇制服等を支給します

◇出勤日に日当を支給します。

◇お問い合わせ先

二本松市役所

商工観光課観光係

☎23-1111

防火管理者資格付与講習会のお知らせ

消防本部では、飲食店、店舗、工場、事務所など、多くの人が集まる場所及び勤務する場所に必要なる防火管理者を養成する講習会を開催します。

○開催日

7月10日(火)～11日(水) の2日間

○場所

二本松市山下住民センター

二本松市三保内72-1

○申込先

北消防署または南消防署

※受講料は無料ですが、申し込み時にテキスト代が必要となります。

○申込受付期間

6月1日(金)～6月22日(金)

○お問い合わせ先

安達広域行政組合消防本部

警防課 予防係

☎22-1211

村の環境衛生監視員に松井行雄さん

村内の不法投棄や野焼き、河川の水质汚濁などの公害を未然に防ぐため、環境衛生監視員に松井行雄さん（玉井字山口）を委嘱しました。

松井さんには、村内監視や

年々悪質化する不法投棄等に

関する情報を村へ報告してい

たいただきます。

松井さんの厳しい目に期待

します。



乾電池の液漏れ注意！

大玉村防災行政無線戸別受信機に内蔵されている乾電池の液漏れなど、乾電池の破損が原因で戸別受信機の故障や、受信状態が悪くなるケースが増えています。

戸別受信機を長持ちさせるためにも、定期的に本体内の乾電池の状態を確認するなど適切な管理をお願いします。

○もしも、乾電池の液漏れや破損を発見したら・・・

ただちに乾電池を交換してください。

液漏れをしていなくてもサビているような場合も液漏れの原因となりますので同様に乾電池の交換が必要になります。

また、戸別受信機本体の部品等が腐食しているなど異常があるときは、修理を必要とする場合がありますので大玉村役場住民生活課防災係までご連絡ください。

○戸別受信機のランプの色について

電源が入っているときはランプが点灯します。

内蔵乾電池が消耗するとランプが点滅します。

使用電源	通 常	電池消耗時
AC100V使用時	緑 点 灯	緑・赤交互点滅
乾電池使用時	赤 点 灯	赤点滅

○乾電池の交換について

電池の交換は電源スイッチを「切」側にし、正面操作部の「電源」ランプが消えたことを確認し、電池ブタの「△OPEN」のつめを押しながら引き上げるとフタを外せますので、古い電池を取り出せます。

電池装着部底面に表示されている $+$ $-$ 表示に従って、単二電池を4本装着します。

電池ブタを閉めて完了です。

お問い合わせは、役場住民生活課防災係 ☎48-3131 内線233

御存知でしたか 消火器に関するこんなこと

◎ 消火器破裂男性が死亡

3月4日名古屋市に住む79歳の男性が古くなった粉末消火器を処分しようとした際、錆びていた底部が破裂しその勢いで消火器が飛び跳ね顔面を直撃、死亡した事故が発生しました。

このような事故を防ぐため、錆びている消火器は交換するように心掛け、古くなった消火器は自分で処理しない様にしましょう。(消火器はゴミ回収では収集しません。処分は、購入先または専門業者に依頼して下さい。)

消火器の「訪問点検・訪問販売」にご注意

最近、主に事業所を訪問し、即時に契約書にサインを求め、消火器の不適切な点検や、高額な点検料金を請求する業者によるトラブルが県内各所で多発しています。

点検を承諾する前に契約業者であるか、契約書の内容は何かを必ず確認する様にして下さい。

また、最近影をひそめている消火器の悪質な訪問販売にも注意して下さい。

住民生活課防災係より

福祉課社会福祉係からのお知らせ

○乳幼児医療費助成制度が変わりました。

平成13年4月1日より乳幼児医療費の助成対象年齢が6歳に達する最初の3月31日までの間にある者に引き上げられました。

該当する保護者の方にはすでに役場から登録申請書を送付いたしました。まだ手続きのお済みでない方は登録申請書を役場福祉課社会福祉係まで提出してください。

○児童手当の所得制限限度額が変わります

平成13年6月より児童手当の所得制限限度額が引き上げられます。これにより今まで手当を受給していない方も平成12年分の所得が次の表の所得制限限度以内であれば、平成13年6月分から手当を受給できるようになります。その場合は「認定請求書」の提出が必要となりますので5月末日までに必要書類（年金加入証明書等）を添付のうえ手続きしてください。

(表1) 平成13年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

(表2) 厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

○児童手当の現況届について

児童手当の受給者の方は、毎年現況届を提出していただき受給資格に変更があるかどうかの確認の手続きが必要です。(所得や扶養者の数によって所得制限があります)

該当者には6月中頃に現況届の用紙をお送りいたします。必要な書類を添えて提出してください。(現況届が未提出の方は、手当を受給できないことがありますのでご注意ください。)

詳しくは役場福祉課社会福祉係までお問い合わせください。☎48-3131内線236

公文書を見ていただきました ～平成12年度公文書開示実施状況～

平成11年1月1日より「大玉村情報公開条例」が施行されておりますが、平成12年度中の実施状況をお知らせします。

- (1) 開示の請求及び申出の状況
 - ① 開示の請求件数—————1件
 - ② 申出の状況—————1件
- (2) 請求件数の請求権者別内訳
 - ① 村内に住所を有する者—————1件
 - ② 村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体—————0件
 - ③ 事務所又は事業所に勤務するもの——0件
- (3) 開示の決定状況
 - ① 請求に対し開示を決定したもの——1件
 - ② 請求を取り下げたもの—————0件
 - ③ 申出に対し開示を決定したもの——1件
- (4) 異議申立の件数、決定状況
 - 異議申立の件数—————0件

情報公開条例に関するお問い合わせは、役場総務課情報広聴係まで☎48-3131

選挙人名簿縦覧のお知らせ

公職選挙法にもとづく6月選挙人名簿定時登録の縦覧を、下記により行います。

記

縦覧の場所 役場総務課
縦覧の期間 6月3日から6月7日まで
午前8時30分より午後5時まで

登録される方

- ・ 昭和56年6月2日までに生まれた方
- ・ 平成13年3月1日までに転入された方

抹消される方

- ・ 平成13年6月2日までに死亡された方
- ・ 平成13年2月1日までに転出された方

お問い合わせは、
役場総務課内大玉村選挙管理委員会まで
48-3131

みんなでGO!GO!未来博。

うつくしま未来博へ来場される 団体への助成制度のご案内

7月7日から須賀川市で開催される「うつくしま未来博」に15名以上の団体で来場される場合について、バス運行費用や電車運賃などに対し、大玉村うつくしま未来博推進協議会を通じて助成します。

1 この制度を利用できる団体の例

公民館で活動しているグループ、保育園、幼稚園、子供育成会、専修学校、大学(短期大学)、PTA団体、敬老会、老人クラブ、老人ホーム、福祉施設、福祉団体、ボランティア団体、女性団体、環境団体、商工会議所、商工会、青年会議所、JA、漁業協同組合などの団体が上記団体に類した事業を行う場合。

2 利用できない団体の例

企業、宗教団体、政治団体など

(一定金額の商品を購入したお客様を招待するなどの営利事業や宗教活動、政治活動の一環としてバス等を運行する場合)

3 補助率

補助の対象となる経費の2分の1以内

4 補助の対象となる経費

(1) バスを利用する場合

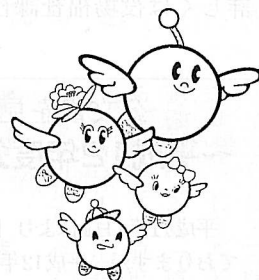
バス代金、高速道路料金、駐車料金、保険料、燃料代など

(2) 電車を利用する場合

運賃、特急料金、臨時列車の貸切料金など(グリーン料金、指定席料金は除く)

(3) その他知事が必要と認める場合(福祉タクシーなど)

*1日で未来博会場の他に、ティアアッププログラム実施地や県内の交流施設なども視察される場合は、全行程に要する経費(1泊以上の場合は1日分のみとなります。)が補助の対象となります。



5 補助の対象とならない経費

飲食代、未来博入場料金、観光施設の入場料金、シャトルバス料金、宿泊代など

6 その他

旅行代理店などが企画する商品を、団体で利用する場合にも適用されます。

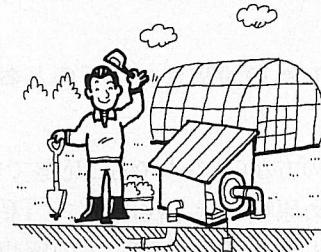
助成制度についてのお問い合わせは、役場企画財政課☎48-3131または、
県北地方振興局☎024-521-7622までお願いいたします。

大玉村うつくしま未来博推進協議会
(事務局：企画財政課企画商工係)

暮らしと電気安全

農業用電気設備の取り扱いには くれぐれもご注意を!

「夏も近づくと八十八夜」農作業の最盛期になってまいりました。この時期は農事用の電気機器も大活躍しますが、屋外に設置されて雨露にさらされたり、操作する人も雨に濡れたりと必ずしも安全な環境ではないようです。どうか完全な設備で安全にご使用くださるようお願いいたします。
(電気配線の接続工事は電気



農事用電気機器は防水・防湿型を
(勸東北電気保安協会)

広報俳壇

鈴木萩月選

離れつに妻と来にけり花の山 岩高 吉原 瑞雲
 (評) 仲睦まじく眺める桜は殊更美しい。
 寺の鐘うすうす聞けり春ねむし 午房内 日向 みよ
 (評) 「春眠暁を覚えず」まさにその通りで眠い眠い。
 連翹や明日旅に出る靴みがく 五所宮 柳田 亜紀
 (評) たとえ短い旅行であっても、その準備は大変である。
 厄除けの五円硬貨や山笑ふ 吉丸山 国分 淑子
 (評) 信づるも信じないのも人それぞれ、芽吹きの方が美しい。
 連休の人手をよそに春耕す 馬尻 菊地 孜乃
 (評) 百姓に連休は関係なし、別に羨ましいとも思わない。

誕生おめでとう

(四月中受付)

玉井 隆弘 町 (隆弘)
 大森 優斗 薄黒内 (保好)
 本間 恵美 中原 (豊)
 佐藤 聖羅 中道 (学)
 野内 亜山 天王 (正彦)
 関 沙樹 北新田 (直樹)
 和田 直樹 南小屋 (康司)

結婚おめでとう

(四月中受付)

玉井 哲 (町)
 朝倉 瞳 (石橋)
 三瓶 正浩 紀子

おくやみ

(四月中受付)

玉井 正 東光
 鶴巻 富夫 打方内
 渡邊 善吉 細田
 佐原 久彌 南町
 遠藤ユキヲ 牛ヶ背森
 鈴木 フヨ 横堀平
 押山 洋一 馬場
 齋藤 昭一 相田
 大 山 戸ノ内
 渡邊 良 (86) (70)
 渡邊 トヲノ (72) (61) (77) (86) (91) (75) (77) (46)

6月 保健衛生だより

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
健康相談	6月4日(月) 9:00~11:00	全村民	保健センター	・健康手帳
乳児健診	6月4日(月) 受付13:00~13:15	平成12年4月、10月生まれの乳児	保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携(健診用)・バスタオル等・4月生まれのお子さんは歯ブラシとコップとタオル
キラキラ教室 (歯科相談)	6月4日(月) 受付13:00~13:15	平成11年7月・平成10年8月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携(健診用)・現在使っている歯ブラシとコップとタオル等
すこやか教室	6月7日(木) 受付9:00~9:30	平成13年1月、2月生まれの乳児	保健センター	・母子健康手帳 ・お母さん必携(健診用) ・バスタオル等
4歳児健診	6月20日(水) 受付12:30~12:45	平成8年12月、9年1月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳 ・4歳児健診問診票 ・動きやすい服装でください
機能訓練	6月26日(火) 10:00~15:00	自力で歩行できる方、又は車いすで移動が可能なかたで医師の同意が得られる方	保健センター	・昼食
1歳6か月児健診	6月27日(水) 受付13:00~13:15	平成11年11月、12月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・タオル・コップ・母と子が現在使っている歯ブラシ

○皆さんのご意見を募集します。

『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介』、等のご意見をお寄せください。
(中傷・誹謗は御遠慮下さい。)

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。
(顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。)
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで



○お子さんの写真を募集します。

各ご家庭の小学生以下のお子さんの『写真』をお寄せください。

毎号2枚程度ご紹介いたします。

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・写真の裏に住所、氏名、お子さまの名前・年齢、電話番号、一言(30字以内)を明記してください。
- ・写真の返却は致しません。
- ・「広報おおたま」以外の村の発行するチラシ、パンフレット等に利用させていただくこともあります。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで

休日当番医

5月20日	いしわたクリニック	☎63-2826
5月27日	吉田医院	☎34-2463
6月3日	(医)渡辺クリニック	☎34-3311
6月10日	(医)坂本クリニック	☎34-1188
6月17日	(医)慈久会谷病院	☎33-2721
6月24日	兼谷胃腸科外科医院	☎33-4141

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
- (2) 医師の都合により変更する場合があります

＝今月の納期＝

軽自動車税	
固定資産税	(第1期)
国民健康保険	(随時)
介護保険料	(随時)
国民年金	(5月分)
水道料金	(4・5月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・5月31日までに納めましょう

心配ごと相談

5月28日(月)	デイサービスセンター日本間
6月6日(水)	デイサービスセンター日本間
6月18日(月)	大山公民館

※相談受けは、午前9時から正午までです